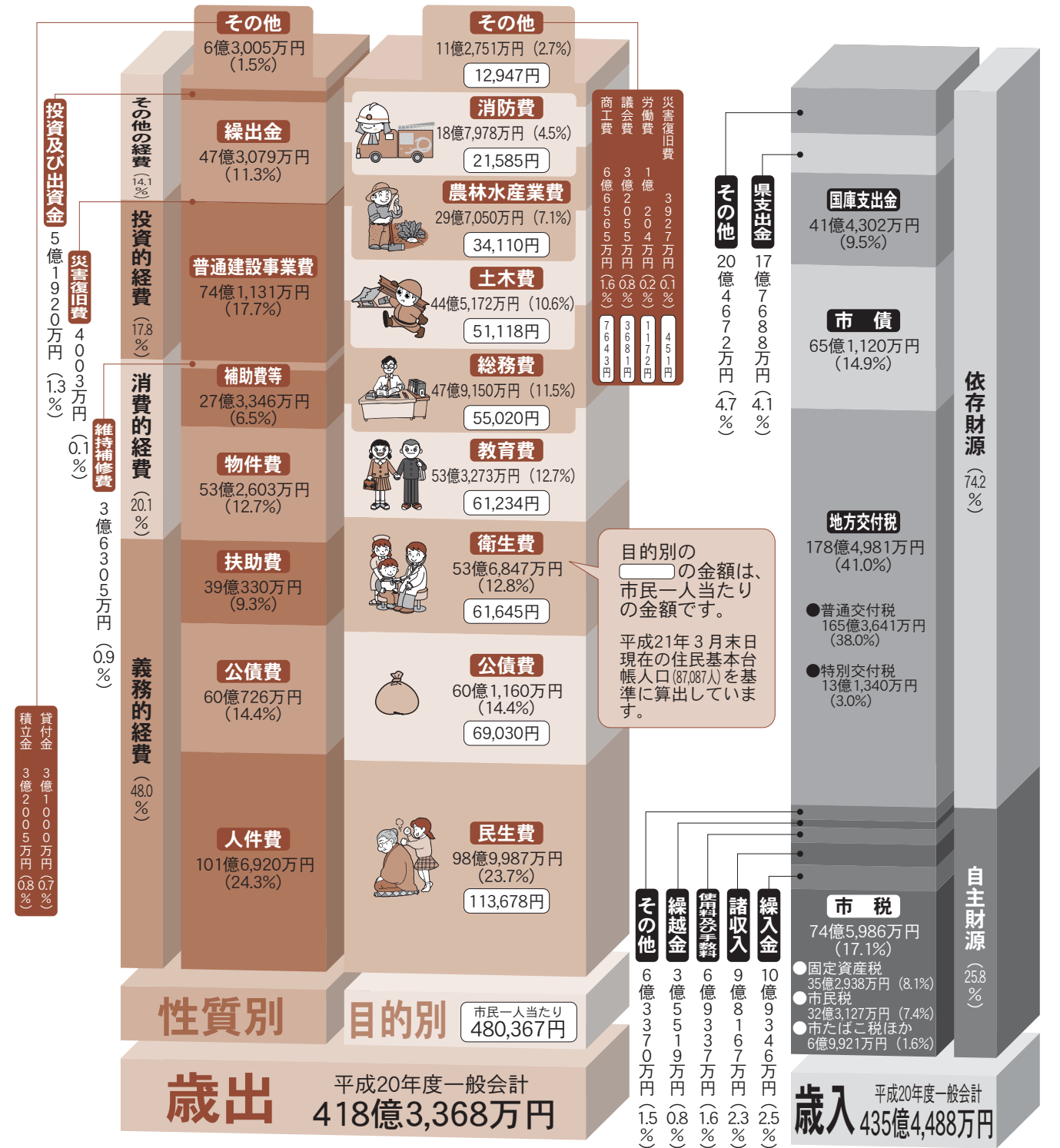


平成20年度 決算報告

一般会計

市では、登米市の財政状況を随時皆さんにお知らせしています。平成20年度決算が9月定例会において認定されました。皆さんが納めた税金が、まちづくりにどう使われたのか、一般会計を中心にお知らせします。



一般会計 9億9千万の黒字

平成20年度の一般会計では、収入から支出を差し引いた額は17億1,120万円、そのうち平成21年度に繰り越す7億1,504万円を差し引くと、9億9,616万円の黒字となっています。

地方交付税などの 依存財源が74%

歳入は、市税や使用料などの市が自主的に収入することのできる「自主財源」と、地方交付税などの国や県から交付される「依存財源」の2つに分かれます。

市の自主財源の合計は、12億1,725万円、歳入全体の25.8%、残りは依存財源で、その割合が74.2%と高いことから、市の財政基盤は、地方交付税改革などの影響を受けやすいことが分かります。

財政健全化法 全基準値をクリア

平成19年6月に自治体財政運営の基本法ともいえる「地方公共団体の財政の健全化に

関する法律」が制定され、市の財政の健全性を示す健全化判断比率の公表が義務付けられました。

この法律は、市の財政の状態を表し、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、悪化した団体に対して早期に健全化を促すためのものです。

目安としては、特別会計を含む一般会計【表1】を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標【表2】と、公営企業ごとの資金不足額が事業規模に対してどの程度あるのかを示す「資金不足比率」【表3】の指標を用いて判断するものです。

各指標が基準値を超えると、割合に応じて財政健全化計画の策定が義務付けられますが、市の平成20年度の各指標は、すべて基準値を下回っています。

病院事業については、前年に引き続き資金不足額が生じていますが、資金不足比率については、経営改善などによって前年の19.7%から6.8ポイント改善し、12.9%という状態になっています。

■表1 会計別決算状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計				
国民健康保険		101億1,408万円	97億2,437万円	3億8,971万円
老人保健		11億1,135万円	10億5,336万円	5,799万円
後期高齢者医療		6億5,225万円	6億3,545万円	1,680万円
介護保険		62億1,842万円	60億7,868万円	1億3,974万円
土地取得		3億6,901万円	3億6,900万円	1万円
下水道事業		57億6,409万円	56億8,451万円	7,958万円
宅地造成事業		4億1,579万円	5,099万円	3億6,480万円
特別会計				
水道事業		23億7,932万円	21億2,326万円	2億5,606万円
資本的収支		10億5,215万円	18億4,009万円	△7億8,794万円
病院事業		72億3,381万円	85億1,200万円	△12億6,739万円
資本的収支		25億6,639万円	9億6,356万円	16億2,833万円
老人保健施設事業		3億3,801万円	3億4,610万円	△809万円
資本的収支		-	3,257万円	△3,257万円
企業会計				
水道事業		23億7,932万円	21億2,326万円	2億5,606万円
資本的収支		10億5,215万円	18億4,009万円	△7億8,794万円
病院事業		72億3,381万円	85億1,200万円	△12億6,739万円
資本的収支		25億6,639万円	9億6,356万円	16億2,833万円
老人保健施設事業		3億3,801万円	3億4,610万円	△809万円
資本的収支		-	3,257万円	△3,257万円

■表2 平成20年度決算に基づく健全化判断比率 (単位：%)

指標名	内容 (標準財政規模に対する割合)	健全化判断比率	基準値 (平成20年度)	
			早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	一般会計の赤字額の大きさ	—	11.95	20.0
② 連結実質赤字比率	公営企業会計を含む赤字額の大きさ	—	16.95	40.0
③ 実質公債費比率	借金の返済に充てた額の大きさ	14.7	25.0	35.0
④ 将来負担比率	将来負担すべき借金などの大きさ	148.7	350.0	—

■表3 平成20年度決算に基づく資金不足比率 (単位：%)

区分	資金不足比率	資金不足額	事業規模	経営健全化基準
① 水道事業会計	—	—	21億4,743万円	20.0
② 病院事業会計	12.9	8億6,449万円	66億6,855万円	20.0
③ 老人保健施設事業会計	—	—	3億3,650万円	20.0
④ 下水道事業特別会計	—	—	4億8,381万円	20.0
⑤ 宅地造成事業特別会計	—	—	5,020万円	20.0